

平成30年9月

区長就任にあたって

杉並区長

田中 良

1 はじめに

本定例会は、先に行われた区長選挙後初めての定例会であります。そこで、今後4年間の区政運営の所信の一端を申し述べ、区民並びに区議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る6月24日執行の杉並区長選挙において、私は、区民の皆様のご信任をいただき、引き続き区長の重責を担わせていただくことになりました。これは、区議会の皆様のご理解を賜りながら、職員と一丸となって進めてきた、私の2期8年の区政運営に対する評価であるとともに、今後の取組への期待の表れであると受け止めており、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

今回の選挙の投票率は、悪天候にもかかわらず32.02%と、前回より3.23ポイント上昇いたしました。決して高い投票率とは言えませんが、前回よりも上昇した要因には、この間の戦略的広報や無作為抽出による区民との懇談会などの取組を通し、区政に関心を持つ区民が増えたことがあると考えております。今後とも、区政情報の発信や区民参画の仕組みに工夫を凝らし、区政への関心の向上に努めてまいりたいと存じます。

さて、私が初めて区長に就任してからの2期8年を振り返ってみ

ますと、社会・経済・政治の各分野において区政運営に少なからず影響を与える出来事が数多くございました。東日本大震災をはじめとした大規模災害の相次ぐ発生、都内最高齢者の所在不明事件や保育需要の急激な高まり、東京圏への人口の一極集中、I o TやA Iなどの新技術の進化、日銀による異次元の金融緩和策の実行、消費税の増税、任期半ばでの度重なる都知事の交替、トランプ米国大統領の誕生など、枚挙に暇がございません。改めて時代の変化の激しさを実感するところです。

私はこうした変化の激しい時代の中にあっても、将来にわたって着実に区民福祉の向上を図るため、常に時代の先を見据え、少子高齢化対策や防災・減災対策などをはじめ、区政の課題に果敢にチャレンジしてまいりました。

その結果、最新の区民意向調査では、95.7%の方が区を「住みよいまち」と評価し、85%の方が定住意向を示しております。また、昨年、民間企業の調査による「本当に住みやすい街大賞 2017」で南阿佐ヶ谷が1位に選ばれ、同じく、「共働き子育てしやすい街ランキング 2017」では区が全国8位に選ばれました。これらの結果は、区が質の高い住宅都市として、内外から高く評価されていることの表れであ

ると、大変うれしく思っておりますが、今任期におきましても、こうした評価をなお一層高めてまいりたいと考えております。

このような思いを胸に、選挙期間を通じて、区民の皆様からいただいた様々なお意見やご要望をしっかりと受け止め、長期最適、全体最適の視点に立ち、時代の変化への的確な対応を図りながら基本構想の実現に邁進してまいり所存でございます。

どうか、区民の皆様、区議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2 区政を取り巻く現状認識

次に、区政を取り巻く現状認識について申し上げます。

はじめに、区財政を取り巻く環境についてですが、我が国の経済は、企業収益の好調が持続し、雇用・所得環境の改善も広がるなど、緩やかな回復基調にあり、平成 29 年度の実質経済成長率も 1.6%とプラス成長が続いています。一方で、来年に予定されている消費増税が個人消費を下押しし、景気回復は続きつつも成長は鈍化するとの見通しや、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後の特需の反動を懸念する声もあります。また、海外に目を向けますと、アメリカ

が実施した輸入品目に対する関税設定に対し、中国やヨーロッパで対抗措置がとられるなど、世界的規模での貿易摩擦が生じており、我が国の経済にも少なからず影響を及ぼすことが予想されます。

さらに、特別区民税は増収傾向にありますが、今後は少子高齢化の進展に伴い生産年齢人口が減少し、将来的には総人口も減少に転ぶことが予測されることから、税収の大幅な伸びは期待できない状況です。加えて、国による不合理な税源偏在是正措置やふるさと納税制度の影響による税収減の拡大なども見込まれています。

こうしたことから、今後、区財政をめぐる状況は厳しさを増していくことが予想されます。特別区の積立基金残高が他自治体と比べて多いことなどもあり、国はもとより、区民の中にも区の財政には余裕があるのではないかという見方が少なからずあると思われま

す。しかし、区は首都直下地震への備え、次々と更新期を迎える公共施設の改築・改修、増大する保育需要への対応など、大都市特有の膨大な行政需要を抱えております。併せて、こうした行政需要が地方交付税の基準財政需要額に適切に反映されず、地方交付税が交付されないため、景気の変動等による減収には、基金や区債の活用により自らの財源で対応しなければなりません。

このような区財政の実態を示し、東京都とも連携し、不合理な税制改正等が行われないう、国に強く訴えていくとともに、区民の皆様にも区財政を取り巻く状況を分かりやすく説明し、区の財政運営や行財政改革の取組への理解を求めてまいります。

次に、国及び区の人口動向についてですが、本年3月、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計が公表され、都道府県の中で唯一、東京都だけが推計最終年の2045年においても現在よりも人口が減らないという推計結果が示されました。国を挙げて地方創生の取組を進めてきたにもかかわらず、5年前の推計に比べて東京への人口の一極集中が強まる結果となっており、これを「東京の一人勝ち」と評する向きもあります。しかし、私は、これは決して「東京の一人勝ち」の構図ではなく、むしろ東京と地方の共倒れにつながりかねない状況であると危惧しております。と申しますのも、東京圏に過度に人口が集中すれば、地方は過疎化が加速し、産業・商業・医療・インフラなどの都市機能の維持が困難になる一方で、東京においても教育、保育、介護をはじめとした行政需要が増大するほか、住環境の悪化、交通渋滞、大規模災害時のリスクの高まりなど、多くの弊害が生じると考えるからです。また、区の人口

も転入者の増加を主な要因として増加傾向にあります。転入元である地方の人口が減少すれば、将来的には減少することになります。こうしたことから、現在の状況を「東京の一人勝ち」と捉えるべきではありません。

こうした中で、国は地方創生の実現という大義名分の下、都市部と地方の不合理な税源偏在是正措置を進めておりますが、私は、単なる財政措置だけでは真の地方の活性化にはつながらないと考えます。地方の活性化のためには、都市部の自治体が、今以上に地方と連携し、地方への人の流れや経済効果を生み出す取組を主体的に行うことが求められており、私は、都市部の自治体がそうした取組を効果的に行えるよう、国が財政的なインセンティブを与えるべきと訴えてまいりました。現在、特別区長会においても特別区全国連携プロジェクトを展開しておりますが、引き続きこうした考えを、区長会等を通して国に提唱してまいります。

人口推計につきましては、区においても、今年度、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の改定に合わせ、その基礎資料となる人口ビジョンを改定することとしており、現在改定案を公表しております。出生率等がまだ暫定値ではありますが、先ほども述べたとお

り、人口は当面増加するものの将来的には減少に転じ、高齢者人口が大幅に増えるという結果となっており、今後詳細な分析を行ったうえで、長期最適の視点に立って行政需要への対応策を講じていく必要があると認識しております。

3 区政運営の基本姿勢

次に、区政運営に臨む基本姿勢について申し述べます。

私は、今任期が、基本構想とその実現の道筋として策定した総合計画の計画期間の終期とほぼ重なることから、その実現に全力を挙げることを中軸に据え、特に以下の点に意を用いて区政運営を行ってまいります。

【区民の暮らしの安全と安心を確保する取組の推進】

第一に、区民の暮らしの安全・安心を確保することとさせていただきます。

昨今、住民の生命や財産を脅かす災害や痛ましい事件・事故が相次いで発生しております。3月には、目黒区において、5歳の女児が両親の虐待によって死亡するという事件が起こりました。6月に発生した大阪府北部地震では、学校施設のブロック塀の倒壊により登校中の

小学4年生の女子児童が死亡するという事故が発生しました。また、7月の西日本を中心とした豪雨災害では、200名を超える方が亡くなるという大きな被害をもたらされました。そして、本区においても、区の肺がん検診において、区内医療機関による肺がんの見落としがあり、当該受診者がお亡くなりになるという事故が発生いたしました。この件につきましては、検診実施者として、改めてご遺族の皆様からお詫びを申し上げるとともに、区民の皆様にも大きな不安を与えることになったことに対しお詫び申し上げます。そのほか、相変わらず振込詐欺の被害が後を絶たず、取組を強化してはいるものの、昨年は23区中4番目という非常に多い被害件数となっております。

私は、基礎自治体の最大の使命は住民福祉の向上であると再三申し上げますが、その礎となるのは区民の生命・財産を守ることです。自然災害の発生を防ぐことはできませんが、それに伴う被害を抑えることはできます。また、虐待や犯罪についても根絶することは極めて困難ですが、警察や地域との連携により発生を抑制するとともに、被害を最小限に食い止めることは可能です。

そのため区では、これまでも防災・減災対策はもとより、児童虐待対策、健康づくり、防犯対策などを推進してまいりましたが、区

民の皆様が安全に、安心して暮らしていけるよう、これらの取組を更に強化してまいります。

【少子高齢社会の進展を見据えた取組の推進】

第二に、少子高齢社会の進展を見据えた取組を推進することによってまいります。

区の出生数は平成28年度以降減少傾向にあり、平成17年の0.71を底に上昇傾向にあった合計特殊出生率は、平成28年に続き平成29年も2年連続で低下する見込みです。一方、高齢者人口の増に伴い高齢化率は一貫して上昇傾向にあり、平成27年には超高齢社会の目安となる21%となりました。この度の人口ビジョンにおける区の人口推計では、今から約40年後には高齢化率が30%を超え、後期高齢者の数がピークを迎えると予測しています。

こうした状況を踏まえ、少子化に歯止めをかけ、地域の活力と安定的な財政基盤を維持するため、認可保育所の整備をはじめ、学童クラブや子ども・子育てプラザの整備など、引き続き、子どもを安心して生み育てられる環境の整備に努めてまいります。その効果が現れるまでには一定の時間を要します。加えて、国全体としての

少子高齢化、人口減少の大きな流れを食い止めることは難しいことから、区としても、人口構造の変化と将来の人口減少を見据えた施策を一層推進していかなければならないと考えております。

このような認識の下、健康寿命の延伸を図るための介護予防の取組に力を入れるとともに、在宅医療・在宅介護の体制整備、要介護高齢者の多様な形態の住まいの整備など、高齢者施策の充実に総合的に取り組んでまいります。また、区民ニーズの変化や将来の人口の推移も見据え、引き続き、区立施設の再編の取組を段階的に進めてまいります。

【財政の健全性の確保と持続可能な財政運営】

第三に、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めることとございます。

少子高齢化対策をはじめとした社会保障関連の経費は、この15年間で2.3倍に増加しており、高齢化の進展や保育需要の増大に伴い、今後とも増加することが確実です。また、区立施設の安全性を高めるための改築・改修に要する経費につきましても、直近10年間で年平均69億円を要しており、施設の3分の1以上が築40年を

超えている現状を踏まえると、たとえ長寿命化を図ったとしても、
今後は更に経費が増大することが避けられない状況です。このほか
にも、時代のニーズに対応した必要なサービスを安定的・継続的に
提供し、また、首都直下地震等の大規模災害の発生や経済事情の著
しい変動等にもしっかりと備えていくためには、財政の健全性を確
保し、持続可能な財政運営を行っていくことが不可欠です。

そこで、この度の総合計画の改定にあたりまして、「財政健全化と
持続可能な財政運営のルール」を見直し、基金の積立や区債発行の考
え方を定めるとともに、単年度の収支均衡と中長期の財政の健全性を
計る財政指標を新たに設定することといたしました。

今後は、これらのルールに基づく財政運営を着実に行うことによ
り、足元の行政需要にしっかりと応える一方で、大規模災害や経済
事情の変動等への備えを含め、将来の行政需要にも迅速・的確に対
応してまいります。あわせて、これによって区の財政運営の透明性
を高めることもできると考えております。

4 区政の課題と今後の施策

次に、ただいま申し上げた重点的な取組を含め、区政の課題と今

後の施策についての考えを、「安全・安心のまちづくり」「みどりの保全とにぎわいの創出」「健康長寿と支えあい」「切れ目ない子育て支援」「持続可能な行財政運営」という5つのテーマに分けて申し上げます。

なお、これより申し上げる考えは、今般改定する総合計画・実行計画等への反映または今定例区議会においてご提案を予定している補正予算に計上させていただいているものでございます。

【安全・安心のまちづくり】

まず、はじめに「安全・安心のまちづくり」について申し上げます。

区民福祉の向上は、区民の生命・財産を災害や犯罪から守ってこそはじめて実現できるものであり、過去の災害や事件等からの教訓を生かしながら、これまで以上に危機感とスピード感を持って取組を進めていかなければなりません。

このような認識の下、この度の大阪府北部地震によるブロック塀倒壊被害を受け、学校施設をはじめ、区立施設のブロック塀等の緊急点検を実施し、その結果を踏まえて、現在、補強や改修など必要な安全対策を行っているところです。

また、区議会からのご要望も踏まえまして、今後、区立小学校の通学路等に面した倒壊の危険性のあるブロック塀等を対象に、除却や軽量フェンス等の設置、擁壁改修に対する助成制度を設け、早期に安全性の確保を図ってまいりたいと考えております。同時に、既存の接道部緑化助成制度や狭あい道路拡幅整備助成と併せた助成制度の活用もご案内し、危険なブロック塀の除却と安全なフェンス等の設置を促進してまいります。

さらに、狭あい道路の拡幅につきましては、年間の整備目標を9,500mから1万mに延ばし、整備を促進します。耐震不燃化の取組につきましても、新耐震基準木造住宅への助成対象拡大や不燃化助成の対象地域拡大により、一層の推進を図ってまいります。

災害時の地域防災拠点であり、帰宅困難者の一時滞在施設となる地域区民センターにつきましては、非常用照明や発電機の設置に加え、電源喪失時でもトイレを使用できるように直結給水化を行うなど、防災機能を強化いたします。

国の事情により取得が遅れていた馬橋公園隣地の国家公務員宿舎跡地につきましては、年度内に用地を取得し、防災機能の強化を図るため、公園の拡張整備に着手してまいります。

また、区は、この度の西日本の豪雨災害において、岡山県総社市に対し、いち早く職員の派遣等を行うとともに、交流自治体への呼びかけを行い、自治体間連携による共同支援を実施いたしました。

災害時において重要なことは、スピード感を持って被災地の状況に応じた的確な支援を行うことです。そのための有効な仕組みが基礎自治体間の水平的支援であり、今後とも自治体スクラム支援の取組を進めるとともに、災害時における相互援助体制の充実を図るため、引き続き、新たな協定先の拡充に向けた検討も進めてまいります。

区民の財産を守る観点からは、振り込め詐欺被害の防止対策として、引き続き普及啓発に努めるとともに、区内警察署と協力して高齢者世帯向け自動通話録音機の貸与を年 400 台から 1,000 台へ大幅に拡大します。

【みどりの保全とにぎわいの創出】

次に「みどりの保全とにぎわいの創出」について申し上げます。

本区は宅地率が70%を超え、そのうち住居専用地域が占める割合が約80%という典型的な住宅都市として発展してきました。その特徴を継承しつつ、まちの魅力を高めれば、「住みやすい」「住み続け

たい」住宅都市としての価値が更に高まり、「訪れてみたい」と思う人も増えると考えております。

このような考えに立ち、引き続き交通拠点である駅周辺を核とした地域特性を生かした魅力あるまちづくりを推進してまいります。

とりわけ、区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺地区では、南北地域間の分断解消や都市機能の更なる充実を図るため、「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」を策定するなど、「荻窪駅周辺まちづくり方針」に基づき、区民・事業者等と協力して都市再生事業を進めてまいります。あわせて、荻外荘をはじめとした駅周辺の歴史的・文化的な資源を生かして、来街者の回遊性を向上する取組も進めてまいります。

また、阿佐ヶ谷駅北東地区においても、「(仮称)阿佐ヶ谷駅北東まちづくり計画」を策定するなど、にぎわい、文化、教育、医療等の都市機能の向上を図るとともに、道路基盤の改善、みどりや周辺の住環境と調和したまちづくりの取組を進めてまいります。

このような、まちの魅力向上による来街者増とにぎわい創出に取り組むうえで、ひとつの契機となるのが東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催です。この度、国際規格に基づくビーチコ

ートを備えた永福体育館が完成いたしました。既に海外チームの関係者が視察に訪れるなど、この間の情報発信の効果も現れつつありますので、海外チームの事前キャンプ地の誘致活動に一層力を入れてまいります。そのほか、今年度から開始するホームステイ・ホームビジット支援事業なども含め、大会の機運醸成、にぎわいやレガシーの創出に向けた取組の推進に努めてまいります。

また、みどりの保全も、都市生活に潤いを与えるとともに、まちの魅力の向上に寄与する取組のひとつであります。総合計画・実行計画の改定に当たって実施した区民アンケートにおきましても、今後区が特に力を入れるべき取組として、「みどりの保全」や「公園整備」を選択した回答が多数ございました。こうしたことも踏まえ、柏の宮公園や馬橋公園の拡張、東京都との連携による都市計画高井戸公園整備等により、今任期中に、約7万㎡の公園面積を拡張していく予定です。また、それに加えて都市農業の振興などを通じ、都市農地の保全に努めてまいります。

さらに、質の高い住宅都市として誇れることといたしまして、区民一人の1日当たりのごみ排出量が、7年連続で23区最小となっていることがございます。排出量を更に減らすため目標を上方修正

し、今年度、その達成に向けた取組の一つとして、食品ロスの削減に向けたフードドライブの常設窓口を設置したところですが、今後は、より身近な地域で受け付けが可能になるよう、窓口の増設を図ってまいります。さらに、資源回収品目についても新たな品目の調査・検討を進めます。

【健康長寿と支えあい】

次に、「健康長寿と支えあい」について、申し上げます。

先般、国から2017年の平均寿命が発表され、男女ともに過去最高を更新し、男性81.09歳、女性87.26歳となったことが明らかになりました。医療技術の進歩などにより今後も更に延びることが予想される中で、これまでも申し上げてきたとおり、健康寿命の延伸を図る取組が重要となります。同時に、後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者数の大幅な上昇が見込まれるとともに、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が増加することを見据え、在宅生活の支援や多様な住まいの整備も進めなければなりません。

そこでまず、区民の健康づくりのための食育、介護予防事業、フレイル予防などの取組を総合的に推進してまいります。また、区内

の4人に1人の高齢者が、今後就労または地域活動を始めたいことを希望していることから、高齢者の就労や地域貢献に関する情報提供、個別相談事業を行うほか、杉の樹大学の講座を通じ、同じ関心を持つ仲間づくりを支援します。

また、介護が必要になった方に対しては、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域包括ケアの推進を図ってまいります。具体的には、地域包括支援センター「ケア24」を中心とする支援ネットワークの強化、認知症の早期発見・早期対応の充実に加え、自宅介護者支援のためのショートステイや小規模多機能型居宅介護の整備などを併せて行ってまいります。さらに、在宅医療・生活支援センターを核として、複合的な課題を抱える世帯への支援体制の充実・強化を図ります。

特別養護老人ホームの整備につきましては、この間、積極的に国公有地の活用を図るなど、着実に取組を進めてきたことにより、計画の最終年度となる平成33年度には目標を上回る定員確保の見通しが立ち、緊急性の高い入所希望者が全て入所できる見込みとなりました。また、認知症高齢者グループホームにつきましても、整備目標の達成にめどが立ってまいりました。目標達成後の施設整備に

つきましては、施設の利用実態や新たなニーズなどの状況を踏まえながら、今後検討してまいります。

健康寿命の延伸を図るうえでは、検診制度も重要な役割を果たしており、この度の区の肺がん検診における肺がんの見落とし事故のようなことは、二度とあってはなりません。このような強い思いに基づき、今般の事故の検証と原因の究明を行い、再発防止のための措置について調査審議するために、区議会のご議決をいただいて設置した外部検証等委員会の答申を踏まえ、早急に肺がん検診の精度管理の向上を図り、がん検診に対する区民の信頼回復とがん死亡率の減少に全力で取り組んでまいります。

【切れ目ない子育て支援】

次に、「切れ目ない子育て支援」について申し上げます。

いわゆる団塊ジュニア世代が40代半ばとなり、20代から40代前半の女性の人口が減少している中で、出生数を増やしていくことは困難な状況です。しかし、区民の希望する子どもの数と実際の子どもの数とにギャップがあることなどを考えると、適切な支援によって出生率の向上を図ることは十分可能だと考えます。

そのための「一丁目一番地」の取組が保育園待機児童ゼロの実現であると考え、私は区長に就任以降、これまでにないスピードと規模で、認可保育所を核とした施設整備を進めてまいりました。その結果、本年4月、国が調査を開始した平成13年度以降で区として初めて待機児童ゼロを実現することができました。これは、多くの区民の皆様、区議会の皆様のご理解とご協力の賜物であり、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

しかし、待機児童ゼロの実現は、あくまでも通過点であり、ゴールではありません。今後も、地区別、歳児別の需要に加え、保育の無償化による影響等も考慮し、引き続き認可保育所の整備を推進し、待機児童ゼロを継続するとともに、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備してまいります。

同時に、保育の質の確保にも全力を注いでまいります。区内保育施設への巡回・相談支援の更なる充実や、私立保育施設等の人材確保支援などを行うほか、区立保育園の一部を「中核園」と位置づけ、地域における保育施設間の連携・情報共有を促進するなど、保育内容の向上に向けた取組を進めてまいります。

また、すべての子育て世帯に対する育児不安解消などの支援も欠

かせません。そのため、妊娠期・出産後のすべての家庭を対象にした「ゆりかご面接」や「すこやか赤ちゃん訪問」の実施などのほか、乳幼児親子の居場所事業や一時預かりなど、地域における子育て支援を総合的・一体的に行う子ども・子育てプラザを各地域へ段階的に整備してまいります。

保育と同様に需要が増大している学童クラブに関しましても、小学校内への整備や児童館施設の改修等により受け入れ枠の拡大を図ります。加えて、来年度からは、全ての学童クラブにおいて育成時間の延長を本格実施いたします。

また、子どもの健康を守り、教育環境の向上を図るため、普通教室に続き、全小中学校の特別教室につきましてもエアコンの設置を完了するとともに、体育館についても順次導入を進めてまいります。併せて、小中学校へのタブレット端末導入を進め、授業で一人一台使うことができるよう、必要台数を配備してまいります。

子どもの生命を守るという観点では、近年、児童虐待通告・相談件数が増加するとともに、個々の支援ケースが複雑・多様化している状況等を踏まえ、現在の子ども家庭支援センターのほか、3か所の地域型子ども家庭支援センターを段階的に整備します。加えて、

常勤の児童虐待対応ワーカーを平成33年度までに、現在の3倍以上に増員するなど、人員体制を強化して、児童虐待対策を一層推進してまいります。

なお、区では、先に述べた目黒区における事件を受け、未就園児童等の実態把握を早急に実施するための準備を進めておりましたが、先般、国から、こうした取組を全ての基礎自治体で行うよう通知を受けたところです。区といたしましては、引き続き、国の動きを待つのではなく、自ら率先して必要な対応を図っていく考えであり、今回の実態把握の結果を踏まえ、今後のあり方とその支援の仕組みなどを、着実に検討・実施してまいりたいと存じます。

【行財政改革と協働】

次に、行財政改革について申し上げます。

先行き不透明な厳しい財政状況の下で、将来にわたり財政の健全性を確保し、増大する行政需要に的確に応えていくためには、不断に行財政改革に努める必要があることは言うまでもありません。

区立施設の再編整備は、持続可能な財政運営のみならず、施設の安全性確保、時代とともに変化する区民ニーズへの対応を図る観点

からも極めて重要な取組であり、今年度は、「区立施設再編整備計画（第一期）第二次実施プラン」を策定いたします。今後、同プランに基づき、第一次実施プランから継続する取組や新たな取組を着実に進めるとともに、「施設白書2018」で明らかにした施設の現状や課題を踏まえ、長寿命化の推進や民間活力の導入に向けた検討を進めてまいります。

民間活力の導入では、区立保育園や学童クラブにおいて、保育の質を担保しつつ、引き続き民営化・民間委託を計画的に実施してまいります。また、本年9月から、杉並アニメーションミュージアム及び2か所の公衆トイレにおいて導入したネーミングライツ事業の拡大についても検討いたします。このほか、区主催イベントでの民間企業等との連携や区発行物等への広告掲載の可能性も幅広く検討してまいります。

なお、公共サービス等の質の向上、建設産業に従事する担い手の確保や事業者の経営基盤の安定化、区内産業の活性化等を図る観点から、これまでの労働環境整備に向けた取組を更に前進させ、公契約条例の制定も視野に入れた検討を進めてまいります。

次に、協働の推進について申し上げます。

基本構想実現のためには、まず、区と区民が課題を共有するとともに、区と区民、地域団体や企業など、様々な主体がそれぞれの役割と責任の下、その強みを生かして連携・協力して解決に当たっていくことが不可欠だと考えております。そのため、引き続き、すぎなみ地域大学の運営等を通じた人材の育成に努めるとともに、様々な公益的な活動をされている区民の皆様との連携を深め、その活動を支援してまいります。協働の取組の一つとして実施してきた、協働提案制度については、NPO団体等が提案しやすくなるよう、実施方法の見直しを行ってまいります。

また、区民の皆様から幅広い意見を聴取するため、区民意向調査や無作為抽出による区民懇談会などを実施しておりますが、これらの取組に加えて、私自身が区民の皆様と直接意見を交換できる機会の充実に向け、実施方法の見直しを検討してまいります。

5 結びにあたり

さて、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まであと2年を切りました。この夏の記録的な猛暑を受け、同時期に行われる大会における選手の体調面への影響が危惧されている

ところですが、とりわけマラソン競技については、スタート時間が30分繰り上げられて朝7時に変更されたとはいえ、暑さの中での過酷なレースになることが予想されます。マラソン競技では、一流のランナーでも終盤に急にペースダウンしてしまうことがあり、これが、マラソンには「30キロの壁」があると言われる所以だと思えますが、東京大会では暑さも相まって、より一層30キロ以降の走りが重要になってくるのではないのでしょうか。

長丁場を、目標を持って走り続けることから、人生はよくマラソンに例えられますが、同じように10年後の目標を設定し、歩を進めてきた基本構想の実現に向けた道程をマラソンに例えるなら、現在地は30キロ手前の終盤に差し掛かった辺りと見るができます。私は、マラソン同様、基本構想の実現に向けた取組も、これからの終盤の取組が極めて重要になると考えております。これまでの取組による全施策の成果指標の達成状況を見ると、着実に成果はあがってきていますが、目標を確実に達成するためには、ここでもう一段ギアをあげ、ペースアップを図る必要があります。

このような認識を職員としっかり共有し、これまでの取組を総括したうえで、目標に対して成果があがっていない取組については手段・

方法などの抜本的な見直しも行い、順調に成果が上がっている取組についても、「これでいい」ではなく、「もっとよく」という視点に立って、さらに成果を伸ばす方法を考えていかなければなりません。そして、そのために必要なことは、所管部・所管課の中だけ、管理職の中だけといった限られた議論に留まることなく、組織や職層の壁を超えた、「タテ・ヨコ・ナナメ」の自由闊達な議論を尽くすことだと考えております。また、区長の任期が3期目にもなると職員が区長の考えを押し量り、組織での議論を経ることなく結論を出そうとすることも懸念されますので、そのようなことがないように、風通しのよい組織風土の形成に心がけ、職員の議論にしっかりと耳を傾けたうえで、長としての判断を下してまいりたいと存じます。

私は、従前四半世紀を展望して策定されていた基本構想を、変化の激しい時代の中で、区民が実現可能性や実効性を感じられるものにすべきと考え、目標期間を10年として策定いたしました。その策定の趣旨に鑑み、区民の皆様、区議会の皆様共々、10年間の成果をしっかりと実感することができるよう、残りの期間の取組に全力を尽くしてまいり所存であります。皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。